

国保の引き下げというのは当分その時期ではないというようなことを申し上げておりますが、まず値上げをしないということも大事でございます。さらにその上に引き下げということもさらに検討をしていただければと強く思っております。以上で質問を終わります。

赤間泰広委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 次に、順位7番、議席番号10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 よろしくお申し上げます。おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。

初めに、この場をおかりいたしまして、このたびの集中豪雨において被災されました方々に対して、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧を願っておるところでございます。

また、本日ここに予算総括させていただきますことに感謝を申し上げます。

私は市民生活のよりよい生活を目指し、以下4点の質問をさせていただきます。

1番目は、レインボープランにおける生ごみ回収についてであります。

循環型社会、家庭から出る生ごみを農地へと循環型農業、循環型社会を築くという素晴らしい理念を持った全国、世界的にも大変有名になっている活動、事業であります。

四、五年前、私が聞いたお話ですが、長井の宝はと小学生に聞いたら、レインボープランと答えたそうであります。まさしく子供からお年寄りまで行き届いた共通理念、ごみの分別理念、循環型社会の共通理念であると思います。私は率直に素晴らしいお子さんを育てられたんだと、親御さんを尊敬したいと思いました。

先ごろ、農林課の決算の報告がありました。

過去5年間の生ごみの回収量が減少しているとの数字を出して説明を受けました。5年間で約120トン強であります。私は少々違和感を感じたところでもあります。農林課として、長井市としてこのすばらしい事業を継続していく気があるのか。時の流れ、時代の流れ、少子高齢化、さまざまな原因があるにしても、減っていくのをただ見ているように感じたところでもあります。

しかしながら、このレインボープランは4者の共同体で行っているところで、農林課の役割としてはコンポストセンターの管理運営ということですので、それに定められたことをやっつての報告だというふうには理解しております。

市長にお尋ねいたします。今後、レインボープラン事業をどのようにしていかれるか、お尋ねいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 レインボープランについては、長井市で唯一の市政功労団体として議会にもお認めいただきました。したがって、レインボープランのコンポスト、生ごみをコンポスト化する、そしてそれを堆肥として活用して、栄養価の高い農産物を台所に返すという、その一つだけではなくて、この循環という理念とともに市民で力を合わせてこれを実現するということは、第5次総合計画の理念の柱の一つでもございますし、またそれをさらに例えばエネルギーに、再生可能エネルギーとか、あるいは人材の循環、長井で育った子供たちをまた長井に戻ってきて、長井の活性化に役立ってもらおうと、頑張ってもらおうという理念だったり、そういった意味であらゆるレインボープランというのは長井市のまちづくりの根幹にかかわっていただいているすばらしいものだと思いますので、ただ個別の生かし方については課題が山積しておりますので、ぜひいろいろ市民から、そして議員の皆様からのご指導、アイデアなどをいた

できればというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。確かに本当にすばらしい活動だなということで、本当にこれ世界的にも、タイのほうにも広がっているというようなことをお聞きしたところでございます。ぜひ今後とも強くこのレインボープランという事業を進めていかれることを希望するところでございます。

その問題点としてなんです、市民の方より回収日が休日の場合でも対応していただきたいとの要望がありました。実際長井線より西側の地域では月曜日と木曜日、東側の地域では火曜日と金曜日が回収日になっております。実際今年度はどのくらいの休日と重なっている日があるか、2点について市民課長にお尋ねいたします。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 市民課では一般家庭から出されるごみの収集、運搬を担当しております。今回の質問はごみ全般ということでなくて、レインボープランの生ごみに限定してのご質問のようですので、生ごみに限定してお答えさせていただきますと思います。

国のほうでは休日をふやす方向で政策を推進してることから、休日がふえているようでございます。特にハッピーマンデーということで月曜日の休日がふえています。休日のほうは原則としてごみの収集はしないということから、休日がふえることはごみの収集日が減ることにつながりまして、その点で市民生活に不便を来してるのではないかとことを思っております。

生ごみの場合、中央地区の線路西と川東地区が月曜日収集ということになります。ですから、生ごみについては悪臭や衛生面の問題がありますので、今年度は休日でも一部回収するように方針を転換しております。今年度の例を挙げま

すと、7月20日月曜日が海の日で休みの日だったわけですが、平日と同じように収集を実施しております。収集先であるコンポストセンターのほうもあけていただきまして、それに対応していただきました。9月21日月曜日、敬老の日も同じように収集を実施しております。今後としましては、10月12日月曜日の体育の日、来年1月11日月曜日の成人の日も平日と同じように回収したいと、収集をしたいと思っております。

今年度からこのように収集するようになったのは、ハッピーマンデーと言われる日で3連休をふやすために月曜日が休日に振り当てられた日ということで、海の日や敬老の日、体育の日などがこれに該当するわけでございます。もともと休日だった日が月曜日になった場合は、その場合は除くわけでございまして、今回、関係者から合意をいただきまして、月曜日が休日でも収集する日を設けてしたということでございます。

ちなみに月曜日が休日なのは、今年度7日間ありまして、そのうちハッピーマンデーに該当するのが4日間になります。そのうちの4日間を今回するというふうなことで方針を変えて対応してるところでございます。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。本当にそういうふうな休日回収していただいていることに対しては、関係者の方には心から感謝を申し上げる次第でございます。

私が個人的にカレンダー、市からいただいているカレンダーをちょっと見させていただいたんですけども、4月から翌年の3月までのカレンダーになっておるわけなんですけれども、休日に祝日対応がないというのが5月から来年の3月までトータルで7日間あるということでございます。確かに月曜日っていうのは休日だけじゃなくて、火曜日休日とか木曜日の休日なんて

ということもあるわけでございます。7日間一応あるということでございます。

市民課長のほうからは4日間は対応していただいたというようなことでございます。それで前段で申し上げました5年間で約120トン強の生ごみが減っているということでございます。平均しますと1年で24トン、月にすれば2トンというようなことでございます。大体1回の回収量としてはどのぐらいになるのか。これは農林課長でよろしいですか。農林課長のほうにお尋ねしたいと思います。1日の回収量、どのぐらいになりますか。お願いいたします。

○蒲生光男委員長 遠藤敏広農林課長。

○遠藤敏広農林課長 お答え申し上げます。

コンポストセンターの1日当たりの処理量を約9トンと想定しておりますが、大まかな内訳は生ごみが5トン、蓄ふんが3トン、もみ殻が1トンの割合となっております。生ごみの搬入量に関しましては、フラワー長井線の西側と東側で東側が約1トンほど多く、また収集の曜日や季節によりばらつきはあるものの、少ない日で二、三トン、多い日で五、六トン、平均すると現在のところ2.6トンほどとなっております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 そうすると1回、1日当たりが2.6トンということでございますね。そうしますと、その分7日間でやっぱり減っているというようなことで、これは市としてどうしていくかっていうことが大変問題だと思うんですけども、結局月曜日と火曜日が生ごみの回収がないと、水曜日の燃えるごみの日に出てしまうというような、結局生ごみが減少する分、燃えるごみが増大するというような弊害っていうんですか。ごみ減少社会を迎えるっていうことであれば、そしてまた循環型社会を目指すのであれば、これはちょっと矛盾しているんじゃないかなというようなことで、先ほどお尋ねし

たところでございます。

こういった回収していらっしゃる方っていうのは本当に大変だとは思いますが、仕事として市民サービスというんですか、そういった面を考えていただければ、今後検討していくような必要があると思うんですけども、これは市民課長ですか、市民課長、この考えについてどのようにお考えになるか、お尋ねいたします。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 生ごみの回収が減っていることについては非常に残念に思っておりますので、市民の協力を得てふやすようにしなきゃいけないかなと思っております。ただ一方で、生ごみの質ということもレインボーの課題の一つとして、以前上げられたことの一つでございます。といいますのは、生ごみを出していただくには全てきれいに堆肥化になるわけではなくて、限られた期間で堆肥化をするということがありますので、どうしても骨類が出てきたりすればどうしても遅くなる。あと塩分が濃いやつはどうしても減らしていただかなきゃならなくなる、それからグレープフルーツの皮はどうしても腐るのが、腐るっていうか、堆肥化するのが遅くなるので時間がかかるといったさまざまな問題点がありますので、そういった問題点を市民の方にご協力いただいているという部分があるかと思っております。そういったことで部分的に減少した分もあるのかなと思っております。

そういったことを総合的に考えながら、市でも市民の皆様と改めて考えていかなければいけないかなと思っております。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ただいまの質問はそういったもろもろの事情あるとして、それは今後、市民の皆様をお願いしていくという勉強会とか、そういったものだと思うんですけども、私ちょっとお尋ねしたのは、休日に対するトータル

的に回収しない日が7日間あるということです。それは月曜日、火曜日、木曜日も入ってますけれども。そういったことに対して今後、対応していただけるものかというようなご質問をしたつもりですけれども。よろしくお願ひ申し上げます。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 月曜日7日間全部っていうことでしょうか。一応今回の……。

○蒲生光男委員長 何日というふうに言っていますけれども、さらに対応していただけないかということですね。

○鈴木広弥市民課長 生ごみに限らず、ごみ全般ということであれば、コンポストセンターだけではなくて置広さんのご協力ということが不可欠になってきます。というのは、運搬していく先でストックするわけで、それを処理しなければいけないということがありますので、置広さんのご協力が非常に重大と、キーポイントということになります。今回ハッピーマンデーということで置広さんのご協力を得て、ようやく実現したものでございまして、それを全部というのは置広さんの負担がかなり大きいので、すぐに実現はかなり難しいのかなと思っております。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 質問の聞き方が悪かったんじゃないかと思うんですけども、生ごみに関しての対応なんです。置広のことではなくて、生ごみ、休日でも回収していただきたいというようなことでお尋ねしたところでした。

4月から3月まで、先ほど課長言われたとおり、対応はしていただいておりますけれども、月曜日だけじゃないわけですよ。火曜日もありますし、例えば9月22日、きのうですか、おととい。きのうですね。あと11月は3日と23日、火曜日と月曜日とか、そういった日も一応休日にはなってるけども、回収はしてないということで、ぜひ検討していただきたいというような

お話でしたけども。

(「それは私、答えます」と呼ぶ者あり)

○10番 赤間泰広委員 じゃあ、市長、お願ひ申し上げます。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 これは委託料とあとコンポストセンターの稼働の関係もありますんで、私から答えさせていただきます。ちょっと市民課長では判断できない部分もあるかなと。

要は予算の問題と人員体制の問題だというふうに思いますが、コンポストセンターの稼働率っていいですか、かなり老朽化してるもんですから、赤間委員がおっしゃるのは、せっかくの生ごみをもっとうまく回収すればコンポストをもっとつくれるんじゃないでしょうかということだと思うんですね。じゃないでしょうか。きっとそうだと思うんですが。

(「それはそうですけども、市民生活の向上を願ってという」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 うん、はい。要は市民生活って、要は言ってることは生ごみを燃やしてるんじゃないかっていうことですよ。そうですよね。

(「そうです」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 ですから、それがもったいないからコンポストに変えてレインボープランをもっとできるだけ活用したらいいんじゃないかというふうに私は理解したんですが、質問の趣旨違いますか。

(「そのとおりでございます」と呼ぶ者あり)

○内谷重治市長 そうですよね。ですから、そうしますと、コンポストが堆肥化するまで時間がある程度かかるんですね。なぜこういうシステムにしたかというのは、私も最初の経過はわかりませんが、恐らく1つは委託料で1回幾らで業者さんをお願いしてますんで、その部分のコストが3分の1、1.5倍かかるっていうことですよ、2回から3回ですから。それとコンポストセンターの稼働率をもっと上げなきゃいけ

ないということなものですから、その辺がどのぐらいまで可能なのか。ちょっとここももう一度検討して考えてみたいというふうに思いますが、正直なところ、言われてるのはコンポストセンターがもうこれ以上処理はできないと。年々減ってはいるんですけど、1.5倍にふやして果たしてそれだけしっかりとしたものをつくれるかどうか、技術的な問題もあると思いますので、ちょっとここでは検討させていただきたいということだけお答えさせていただきたいと思います。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 先ほど市長にお尋ねして、今後コンポストセンター、レインボープランにどういうふうにやっていくかっていうような前向きなお答えをいただいたと思ったんですけども、ただいまのお答えではこれ以上は無理だというようなことです。それでそうしますと、私これから質問することが何か余り無意味になってくるような感じするんですけども、ぜひまずやっていくのか、やっていかないかっていうことで、今後はしねえもんならしねえというように行き着いてしまうのかなっていうふうにちょっと今1人で思ったところなんですけども、その辺いかがでしょうか。これから継続していかれるんですか。それとも……。

(「いいですか」と呼ぶ者あり)

○10番 赤間泰広委員 市長、お願いいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、結局このやり方はずうっと最初からのやり方のはずなんですよ。ですから、私もちょっと勉強不足で、果たしてなぜそういうシステムにしたのか。これを聞いてみないとちょっと即答できないということをお申し上げたんですね。あとは始めた当時と変わっているのはコンポストセンターがもう

かなり老朽化して、処理能力が落ちてるということなんです。それで即答を避けただけで、後ろ向きな発言とか、そういうことじゃないんですよ。ですから、どうなってるのかよくわからないので、検討させていただきたいと、こういうふうに言ってるわけで、後ろ向きな発言だとか、そういったことではないので、誤解をされないようにお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 わかりました。後ろ向きでなく前向きだということでございますので、ありがとうございます。

やはり理念は素晴らしいわけですし、これを継続していくべきだと私自身は思っているところです。これは致芳地区、昨年度、議員と語る会ってというのがあったわけですけども、致芳地区の市民の方から、昔はどこの家にも肥塚があって、生ごみ処理には困ってなかったと。最近是非農家がふえて生ごみの処理が大変困ってるってようなお話をいただいたところでございます。

2番目として、私は回収地域の拡大をぜひお願いしたいなというふうに今思っておったところです。しかしながら、そういうさまざまな事情があって、回収地域の拡大は無理だろうというようなお答えのようでございます。しかしながら、そういうことも今後考えていっていただかなければならないんじゃないかなっていうふうに思ってるところでございます。

ここでその方が申されたことは、結局生ごみの回収されてないんで、水曜日、燃えるごみに出してるということで、回収されてない場所の地域の方々はごみ袋の利用率が高くなってるというようにございまして。ぜひごみ袋の提供なんかも考えていかれたらどうかというふうにお聞きしたいところでございます。その辺に関しては市民課長ですか。この辺いかがでございますか。

○蒲生光男委員長 鈴木広弥市民課長。

○鈴木広弥市民課長 ごみ袋を提供するっていうのは、結論から申し上げてかなり難しいことかなと思っております。一応確かに生ごみの部分につきましては無料で回収しております、周辺部が生ごみの分が無料がないという部分では、確かに周辺部のほうの負担が多いようには思います。ただ一方で、生ごみの回収に協力するということはそれなりにお金では換算できないいろいろな負担があるかと思っております。ですから、ごみ袋を配布すれば周辺部の皆様の納得が得られると、そういうふうな短絡的なものではないというふうに承知しております。それでごみ袋の配布っていうのはすぐにはちょっと実現不可能かなと思っております。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 提供は難しいというようなことで、これは市民の方のご意見として私が今代弁させていただいたところでございますので、ぜひ市民目線に立った検討をしていただければなというふうに思っているところでございます。

それからこれっていうのは、先ほど市長が申された限界があって回収がちょっと難しいというようなことであれば、これから申し上げることは私のひとり言とでも思って聞いていただければと思うんですけども、少子高齢化、それから夫婦の共働きなんかで家庭で調理をしなくなったっていうのも事実だと思います。結局その分調理するところ、スーパー、総菜屋さんの生ごみが増大しているっていうはずだと思います。そういったところもこれから回収するなんということもぜひ考えていただければなというふうに思うところでございます。

とにかく循環型社会を考えてということでございますので、ぜひこのレインボープランっていうのは本当に地域はもとより、全国的にも大変脚光を浴びている事業でございますので、よ

ろしくお願い申し上げます。

このレインボープランの最後の質問なんですけれども、たしかレインボープランへの視察っていうのが全国各地から訪れているとお聞きしておりますけれども、参考までにどのぐらい、年間長井市に視察に来られているのか。その辺おわかりでしたらば、これは地域づくり推進課ですけれども、私、ご指名してませんので、市長のほうから指名していただいて推進課の課長、可能であればお答え願いたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 地域づくり推進課のほうでも現在のところはレインボープラン協議会のほうに対応をお願いしておりますので、資料のほうがあればですが、なお、地域づくり推進課のほうから答弁いたさせます。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 資料のほう、今、手持ちありませんので、後ほど提出させていただきます。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。ぜひそのようをお願い申し上げます。

ぜひすばらしい理念でございますので、私も一生懸命応援してまいりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

それでは、2番目のプレミアム商品券についてであります。

販売状況はどうであったか。どのくらいの額を何人買ったか。また、わかればどのようなところで使用されたか、使用金額の大きさ順に教えていただければと思います。商工観光課長、お願いいたします。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 ご質問にお答えをさせていただきます。

今回のプレミアム商品券につきましては、消費喚起を図るために、国の経済対策であります

地域住民生活等緊急支援交付金事業というものを活用して、長井市のほうから長井商工会議所に補助金を交付した事業でございます。

販売状況につきましてですが、当初7月4日、5日の2日間での販売として、完売しない場合につきましては、6日以降も継続をして販売する予定で実施をいたしたところでございます。しかしながら、結果といたしまして販売初日に長蛇の列ができるほどたくさんの方の方にお越しいただきましたことから、整理券を発行するというようなことで対応を行いまして、整理券との引きかえによる直接販売を行うことといたしました。予定冊数に達した段階で完売といたしたところでございます。

しかしながら、その後、その配布いたしました整理券の未引きかえ分が発生したことによりまして、2,000冊、約2,000万円ほどが残るという結果になりました。この残額の販売を行うために2次募集を行ったところでございます。お客様の混乱を防ぐためにはがきの申し込みによる抽せんという形で未引きかえ分の販売をいたしまして、予定発行冊数の2万冊を販売したところでございます。

それで内訳といたしましては、7月4日分で1,253名、1億7,957万円を販売してございます。未利用分の販売といたしまして、261名で2,043万円を販売いたしまして、合計で1,514名、2億円を販売いたしたところでございます。

また、ご質問がありましたどのくらいの額を何人が買ったのかというようなご質問でございますが、5冊単位でよろしければ5冊単位でちょっと答弁をさせていただいてよろしいでしょうか。1冊から5冊までの購入者が242名で合計金額が977万円となっております。6冊から10冊までの購入者が561名で5,397万円、11冊から15冊までの購入者が90人で1,259万円、そして16冊から20冊までの購入者が621人で1億2,367万円となっております。

次に、どのようなところで使用されたか、金額の大きい順にということでございますけれども、今現在、私どものほうで会議所のほうからいただいているデータにつきましては、7月換金分と8月換金分の2カ月分でございますので、その2カ月分についてご報告をさせていただきます。

7月換金分につきましてのベストファイブにつきましては、ヤマザワさん、ヤマダ電機さん、びっくり市さん、カワチ薬品さん、マツヤデンキさんの順でございますが、ベスト15の中には市内に本社があります大規模小売店以外の事業者も6つの事業者がその中に入っております。

また、8月換金分につきましてのベストファイブは、うめや北店さん、ヤマザワさん、うめや南店さん、うめやサンプラザ店さん、ヨークベニマル長井小出店さんとなっております。ベスト15の中には市内に本社のあります大規模小売店以外の事業所も2事業入っております。以上でございます。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。詳しく説明していただきまして、本当にありがとうございます。

先日、私も商工観光課のほうにお尋ねいたしまして、金種ですか、本当に1冊から買ってらっしゃる方も結構いらっしゃるんですね、1冊、2冊、3冊と。そういったところを考えると、3月ですか。生活弱者とそうでない人の消費動向をしっかり把握すべきであるというようなことを申し上げて、その意味で生活弱者に配慮したプレミアム商品券であるべきと申し上げたところでございます。その際、市長よりは、500円券の発行と回答を得たところでございますが、残念ながら500円券の発行がなされなかったということで、とても残念でなりません。どうしてなのか、その辺のことについてお聞きしたいのですが、市長以外、各課の担当がかわり、一

番問題なのは一貫性がなかったのかなというように心配しておるところでございます。消費動向をしっかりと把握すべきっていうのは、今、課長がおっしゃられたように、ほとんど大型店でございます。やはりキュウリ、ナスとか買いに行きますと、なかなか1,000円がなのキュウリっていうのは買えないんですよ。そうすると市内の小さなお店で使うにはやっぱり500円券っていうのはある程度あったほうがいいんじゃないかなというふうに思うところです。そんなところを加味して3月度に私は一般質問をしたところでございます。その辺のことでどうして500円券の発行ができなかったのかっていうことについて、商工観光課長にお尋ねしたいと思います。わかる範囲でお願い申し上げます。

○蒲生光男委員長 川村直人商工観光課長。

○川村直人商工観光課長 お答えいたします。

今回のプレミアム商品券につきましては、20%のプレミアムつきの商品券であるために、たくさんの方が並ばれることが想定してございました。体の不自由な方や生活弱者のための販売場所や購入方法なども含めた販売方法につきましては、3月より商工会議所に検討をお願いしていたところでございます。また、500円券につきましてもあわせて3月から検討を要請してございましたが、今回の商品券発行におきましては、経済対策の消費喚起に主眼を置くこととして、市内消費を促進するということと額面を下げないことによって売り上げの増加を図ると。それによって地域経済の活性化を図ることを目的としたことから、1,000円券のみの発行ということで商工会議所が判断したものでございます。

委員おっしゃるように、使い勝手という面からは至らない点もあったかとは思いますが、消費喚起という点からご理解をいただければというふうに思っております。なお、生活支援と

いうことでの商品券の発行につきましては、市民目線に立った使い勝手のよいものを検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 今、今後なのかこれからということなのか、生活弱者に対しての市民目線に立った発行をしていきたいというようなお考えなされましたけれども、ぜひ本当に主役は市民でございますので、市民の使い勝手のよさっていうのをぜひ考えていただきたいと思えます。どうしても額が大きくなるからっていうわけじゃないと思うんですけども、大きなお店に流れているということでございます。こういうのは少し残念だなというふうに私自身思っております。

最後に、総括として市長に、今後もこのプレミアム商品券の発行を行われていかれるかということ、総括を含めて市長にお尋ねしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず最初に、お断りしておきたいのは、商工観光課長がいろいろ答弁させていただきまされたけれども、ちょっとスタンス違います。今回は商工会議所が事業主体となって、私どもは国のその制度を活用して補助金を交付したと。市がやった事業ではないんですね。非常に残念だったなと私思っております。事前に赤間委員からもいろんなご提言をいただいて、私も今回は20%のプレミアムですから、できるだけ多く買っていただくような工夫も必要だったろうと。ただ、経済対策という視点ばかり象徴されて、最終的にいろいろ商工会議所さんのほうにはこういったことをお願いしますと。販売も1カ所じゃなくて、できれば市も協力するんで各地区の公民館とか活用しながらやってほしいとか、あるいは最初20万円って

いうふうに聞いたときはええっと思ったんですね。感覚がちょっとずれてんじゃないかと。20%のプレミアムだったら売れ残りはないだろうというふうに私は思っておりましたので、ところが20万円でやると最終的に決められたわけですね。しかも500円券は要らないと。これは商工会議所さんのご判断で、ただ整理券を配られて余ってしまったと。それをわざわざ私のほうにどうするかって聞いてきました。それは全部お任せしてますと。もう私どもがお願いしたことについて全て自分たちの判断でやったわけですから、売れ残った分ももうお任せしますということで、私は突っぱねました。ですから、今回は残念ながら市のほうの意向が十分に伝わらなかったと。したがって、今後また国のほうでそういった制度を活用される際に、制度じゃないですね。そういった支援っていいですか、経済対策で出てきた場合にやはりもう一度会議所さんと相談して、我々と考え方が違う場合は違う委託先とかお願いしていく必要もあるのかなと。今回は今回で経済波及効果は会議所さんのほうで組まれたので、あったと思います。ですから、所定の目的は達したんですが、市のほうとしてはそういった赤間委員がおっしゃる配慮の部分が、ちょっとやっぱり会議所さんは経済団体ですから、これはいたし方ないのかなと。むしろ私どもで反省しなきゃいけないなというふうに思っておまして、今後の、来年度以降、ぜひそういうチャンスがあったら取り組みたいと思いますが、その際はむしろできるだけ数多くの人、希望する方にお求めいただけるような工夫をしていきながらやっていきたいというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

そして一言申し上げたいんですが、これも市民の方からちょっとお話しいただいたところで

す。長い列が並ばれたってというのは、それはそれで欲しい人がいっぱいいたっていいことだと思いますけれども、地場産センターの駐車場がいつも満杯であるというようなことなんですよね。もちろん使用されている方がいるから満杯だと思うんですけども、万が一周りの人がそこに駐車してるなんてことはないと思うんですけども、従業員の駐車場ってというのはやっぱり別にあるべきでないかなと。県外から、市外からおいでになったお客様に対しておもてなしの心で地場産センターを使っただければなっていうふうに私は思います。そのようなことも市民の方からご提言いただいたところでございます。ぜひその辺のことも考えていただきたいと思います。

(「それは使ってないですよ」と呼ぶ者あり)

○10番 赤間泰広委員 いつもいっばいということでございますので、そういうことでございます。回答は、お尋ねしてませんので、結構でございます。

(「従業員は使ってないです」と呼ぶ者あり)

○10番 赤間泰広委員 そのようでございますので、従業員は一切使ってないというようなことでございますので、信じて、そのようにまいりたいと思います。

それでは、続きまして、高齢者、生活弱者への除雪支援についてでございます。

これは私も3月度の一般質問でもさせていただきました。そして本当に去年も同じようなことを3月にしたような覚えあるんです。全く自分としては反省しなきゃなんないですけども、間合いが悪いっていうんですか、雪が解けてこれから除雪の話もないもんだというようなことで反省しているところでございます。そのため今回はぜひ今後の冬に向けてということで、ぜひしっかりと検討していただきたいということでご質問させていただきたいところでございます。

今冬に向けて、それから間口除雪とか補助金の増額なんかについては市長から前向きな回答をいただいて、検討していくっていうようなことを3月度頂戴したわけでございますので、ぜひその辺を含んで、もう一度強い決意を持って市長のほうから回答をいただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間委員からは先ほどのコンポストセンターの質問も同じことを3回ぐらい、あと給食は5回ぐらいでしたかね、ご提言いただいております、これも……。今回の高齢者・生活弱者への除雪支援ということなんですが、これは実はかなり頭を、頭が混乱するっていいですか、なかなか難しい課題で、ううん、どうしたらいいかなというふうに実は考えてる課題でございます。

まず、1つ間口除雪については、村山市さんでなさってるということで、建設課のほうからも詳しくいろんな状況などをお聞きしたんですが、まず簡単に間口除雪について言いますと、村山と長井では雪の量が格段の違いがあると。量が少ないところだと効果を上げることができる。ところが、長井のようなところでは非常に難しいというのは、建設課のみならず建設業者さんのお話でもございます。というのは、村山市さんは一緒に行くんですよ。大きなばあっとやって、その後、小さい車が来てその後やるんだそうですけども、長井の場合は延長路線が非常に長いもんですから、除雪の台数が極端に足りない。したがって、朝の結局出勤時とか、そういったときにはもう不可能であると。したがって、高齢者とか生活弱者の方、高齢者の場合はお仕事なさってないとなれば日中でもいいから、少し遅くてもいいからやってほしいということであれば、いわゆる歩道の除雪のように、歩道の除雪も朝間に合わないんですね、子供たちの通学のときに。そんなこともあってよほど

台数を確保してやはり除雪を委託受けてくれる方々をふやしていかないと、そこまでなかなか手が回らないというような状況が実態のようでございます。

そして高齢者のみの世帯っていうのは年々ふえておりまして、現在2,008世帯、9,500世帯に対して2,000世帯があるということでございまして、高齢者もどんどんふえてるっていうことから、果たしてどこまで除雪の支援をできるかというところが今後の予算との兼ね合いだと思います。赤間委員もご承知のとおり、去年、26年度の除雪は例年のもう倍以上かかったわけですね。普通の年ですと2億円前後ぐらいでしたけれども、去年は5億円、恐らく始まって以来ですね。5億3,000万円除雪費がかかったと。それにさらに高齢者がふえてるということで高齢者の方の除雪の費用を来年またそれに上積みになる可能性があるといった場合に、果たして財政的に可能かどうかということが一番の課題だと思います。間口除雪ときめ細かな除雪の支援について、やっぱり引き続きこれから予算の編成の時期でありますので、検討をするようにしたいと思います。

なお、除雪ボランティアについては、年々輪が広がっておりまして、高校生や企業、学生などの皆さんのボランティアなどもぜひさらに輪を広げながら、これ雪おろしは無理だとしても家の前の除雪とか排雪などについては、ぜひこういったボランティアの体制も整えながら、地域でも支援していただけるような体制も検討して対応してまいりたいと思っております。以上です。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 市長には大変ご苦労されているっていうことでお聞きしました。確かにそのとおりだと思います。ぜひ前へ前へと進めていただければなというふうに思います。ぜひよろしく願い申し上げます。

それでは、最後の質問でございます。街路樹・公共用地の樹木管理についてお尋ねしたいと思えます。これは多くの部署に分かれていますので、市長と教育長にお尋ねしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

ことし4月の強風で野川住宅の公園の桜の木
の枝が折れて落下することがありました。樹齡
も60年ほどになるため、幹もさることながら枝
についても大変太く、家屋や人に当たれば大変
な事故になるところでした。長井市にもたくさ
んの樹木があります。管理と点検が必要である
と思えます。このことについてたくさん場所
がありますので、初めに、これは市長にお尋ね
してありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず、建設課管理の街路樹等々
について、あるいは都市公園については、これ
は管理はしっかりしているというふうに思っ
てます。問題は自治公民館のものであったり、あ
るいは子育て推進課が所管のいわゆる児童公園
であったり、あと観光のほうの所管のあやめ公
園、つつじ公園などもしっかりしてると思いま
すが、さきに言いました2つですね、児童公園、
あるいは自治公民館のところだと思えます。基
本的に児童公園とか自治公民館についてはそれ
ぞれで管理していただいてまして、児童公園も
直営でしてるところも若干あるんですが、あと
地元で若干の委託料をお願ひして管理してい
ただいてるところもあるんですね。自治公民館の
ほうは恐らく教育長のほうからお話があると思
いますが、あと学校とか。全ての樹木を管理す
るっていうのは不可能なんですけども、それぞ
れでやってると思えます。学校だったら用務員
さんいるわけですし。ただ、児童公園の場合は
地元にお願ひしてる、しかも地元ではそこに自
主的に何か樹木を植えるんですね。その植えた
ものが折れたりするケースが多いなと思っ
てます。ただ、地元の方も危ない場合は気がついて

いらっしゃって、それを伐採の費用をお願ひだ
とか、あるいはこちらでも危ないときは事前に
枝おろしをしたり、そういう情報を聞いてやっ
てますが、今回のケースっていうのは最近の異
常気象というよりも気象変動で強い風が吹きま
すので、その辺の管理は今後、直営のところ、
あるいは委託してるところ含めて、情報を共有
し合いながらしっかりと対応していきたいとい
うふうに思えます。

○蒲生光男委員長 加藤芳秀教育長。

○加藤芳秀教育長 私のほうからは、教育委員会
管理部分についてお答え申し上げます。

まず、学校のほうですけれども、小・中学校敷
地の樹木の剪定、枝打ち等については、例えば
長井小学校グラウンドのプラタナスのような大
きな木については、クレーンを使用する必要が
あるため、4年に1度のサイクルで剪定して
おります。ほかの学校についても実情に合わせた
剪定等を実施しております。基本的には学校技
士が行いますが、今申し上げたような高所作業
車等を必要とするような場合は業者のほうに依
頼しております。雪による枝折れとか枯れ枝等
については、学校と連携しながら随時対応し
ているところでございます。

あと社会教育施設関係では、市民文化会館、
文教の杜、各地区公民館等があります。各施設
の指定管理者からの報告を得て、伐採や枝打ち
等を随時行ってございます。また、体育施設関
係では、野球場、あやめ公園多目的グラウンド、
武道館、市民体育館、市民小出プール、道照寺
平スキー場、置賜生涯学習プラザ等がございま
す。各施設については職員が点検を行って
おりますが、施設利用者の方からも危険な箇所が
あれば報告をいただいて、伐採や枝打ち等を
随時行ってきております。また、台風などの強
風で樹木等に影響がある場合においても、施設
の巡回を行ってまいります。

教育委員会が所管する施設用地の樹木管理の

状況は以上のとおりでございますが、今後とも状況の把握に努めながら適時対応してまいりたいというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。それぞれ管理していただいているということで安心してるところでございます。私初めてお聞きしましたけれども、学校は4年に1回剪定しているということでございます。ありがとうございます。そのようにお願い申し上げます。

それから1つ気がかりなことなんですけれども、例えば木が倒れて当たって物損事故、人身事故などあった場合、どのような対処をされているのか。その辺ちょっとこの際、市民の皆様にご披露していただきたいなと思います。市長、よろしいですか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 以前、百間道路の街路樹が強風で、これもう全く中が空洞になってたとか、何ていうんでしょうか、傷ついたとか、そういう樹木じゃないのにもかかわらず、強風で折れて車に当たったという物損の事故がございましたけども、こういったことなどが1つの例なんですけども、これは全て市のほうの損害補償をするということになるかと思いますが、やはり課題なのはそれ以外の広い公園の中での遊具なんかで、遊具の不備でけがされたっていう場合は、これは人身の保障ということでの経緯なども以前から何度かございましたけれども、問題は公園の中の木がいきなり倒れてきて、それが人に当たったといったことなどでございますけれども、これは市立の、市の管理する公園であればこれは全て市のほうで、状況にもよるんだと思いますが、基本的に保障しなきゃならないだろうと。ただ、一番の難しい点は児童公園であったり、あるいは地区のいろんな所有している、市の土地に何か建ててるものでの事故等についてはケース・バイ・ケースなのかと。ただし、

地元で植えた樹木については、やっぱり地元でやっていただきたいと。でも結局は市のほうの補償になるのかもしれませんがけれども、そうすると市のほうとしては植えるんだったら管理をしてもらいたいと。植えっ放しで後を市で管理しろっていうのが多いんですね、最近。そうしますとこれはもう大変な数ですから、それで事故を起こしたら全部市の責任だつてなると、もうこれも大変だということで、したがって、市のほうとしては全部予防線を張らざるを得なくなるわけですね。全部植えないでください。市以外は植えないでください、こうなるんですよ。したがって、危険なところは特に池の周りにはフェンスしたりとか、フェンスしないで市の管理する池に落ちたりすると、これはその責任問題が出てくるわけでありまして、その辺のところは特に地域とのかかわりあるところについては、私どもと地域との情報共有をしっかりとしながら、その責任等についても事前に取り決めなどもしないと、今後いろんな課題が残るのかなというふうに思います。

○蒲生光男委員長 10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。そうですね。勝手に植えてそれまで責任とれっていうのでは大変それは難しい問題でありますので、やはり市民の皆様、地区長さんを通じてそういったこともしっかりと取り決めなんかしていく必要があると思います。市で管理していらっしゃるところは市の損害補償ということで賄っていただけるということで、ありがとうございます。

私の質問は以上であります。全て市民生活に密着した重要な問題であります。どうか市長部局の皆様におかれましては、市民の安心・安全な生活を一番に考え、今後もよろしくお願ひ申し上げます。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○谷澤秀一地域づくり推進課長 先ほどご質問ありましたレインボープランの視察者についてお答えいたします。

平成9年度から始まってまして、18年間あります。全部で団体数が2,567団体、人数にしまして3万4,006名でございます。直近の3年間ですが、平成24年度が33団体、489名、25年度が32団体、604名、26年度が22団体、219名。以上でございます。

○10番 赤間泰広委員 ありがとうございます。

○蒲生光男委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○蒲生光男委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上お願いいたします。

議案第79号 平成27年度長井市 一般会計補正予算第6号についての 質疑

○蒲生光男委員長 それでは、議案第79号 平成27年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 市長にお尋ねいたしま

す。

ページは20ページでございます。7款の商工費、地場産業振興センター事業費の400万円についてでございます。私、産建の所管ではございますが、どうしてもこの人に係る400万円が疑問を持っておるところでございます。本当に必要であれば、当初からやはり、この間、梅津議員もおっしゃったと思うんですけども、もっと早くからするべきだったというふうにも思っているところでございます。既にこれ7月から雇用されてるわけなんですけれども、その7月から7、8、9、この3カ月間の雇用されている人件費等もろもろのほうはどこから出ていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

地場産業振興センターは、現在20名以上の職員が定時補助職員がほとんどでございますけれども、7月から雇用してる職員も定時補助職員ということなんです、市のほうから支援いただいている人件費については2,000万円ぐらい頂戴しておりますけれども、それは職員の3名の部分と、それからいわゆる嘱託扱いをしている3人の職員の部分、それ以外は全て地場産業振興センターのさまざまな収益事業の中で賄っております。したがって、7月から雇用しているのも、地場産業振興センターの判断で雇用をさせていただいて準備をしているということでございます。

なお、当初組めればよかったんですが、これは梅津委員の予算総括でもお答えさせていただきましたけれども、残念ながらことしの当初、今年度当初組むというのは、大体10月ぐらいまで原案を固めまして、そして11月に財政課のほうに提出すると、そこまで間に合わなかったということでございまして、したがって、そうしましたら1年間繰り延べになるということでご